

教職員定数の改善を求める意見書

グローバル化や情報化、少子高齢化が進むなど、我が国の教育をめぐる状況は急速に変化してきている。また、学校においては、ベテラン教員の大量退職の時期を迎え、その教育理論や技術を継承していくことが喫緊の課題となっている。

このような中で、次代を担う子供たちに豊かな学びを保障し、学校・家庭・地域が連携した教育を実現するためには、質の高い教職員を確保すると同時に、教職員が児童生徒としっかりと向き合うことができる学校指導体制を充実させていくことが極めて重要となってくる。

そのためには、中長期的な教職員定数の改善計画を策定し、計画的・安定的な教職員配置を図ることが必要であり、また、複雑化・多様化する学校課題への対応やアクティブ・ラーニング等の新たな教育を推進するための体制を整備することもなされなければならない。

さらに、地方創生においては、次代を担う子供を健やかに育むことが極めて重要であり、各地方自治体においては、その地方独自の教育課題に取り組みながら、学校教育の充実を図っているところである。本県においても、貧困などの厳しい環境にある子供たちへの対応を充実させ、また、学校力を高めるために、外部人材や地域との連携による「チーム学校」の構築に取り組んでいるところである。

その一方、財政健全化に向けた論点の1つとして、小・中学校の教職員定数の合理化が挙げられている。子供の数の減少に合わせた教職員数の削減や加配定数の大幅な見直しなど、地方の実情に応じた教育環境の充実の基盤となっている教職員定数の削減は、地方に対して独自の財政措置を迫ることになる。

現在、地方自治体では、限られた加配定数の中で優先順位をつけながら、さまざまな課題に対応する取り組みを行っているところである。

よって、国におかれては、公教育の礎となっている教職員の質と数を一体的に強化し、子供一人一人の能力を最大限に伸ばすためのきめ細かな指導を可能とする体制の実現に向けて、次の措置を講ずるよう要望する。

- 1 教職員の大量退職・大量採用により急速な世代交代が進んでいる現在、教育の質を維持し、次代を担う人材を育てる教職員を計画的に採用・配置することができるよう、単なる合理化ではなく、教育環境の充実を図る観点から地方の実情を十分踏まえた新たな教職員定数の改善計画を策定し、その着実な実施を図ること。

2 いじめ・不登校、特別な支援が必要な子供や外国人児童生徒への対応や、アクティブ・ラーニング等の新たな教育の推進、教育格差など学校が抱える課題に対し、「チーム学校」として対応するため、地域との連携を推進する教職員や組織マネジメントを強化するための主幹教諭の配置を拡充するなど、教職員の加配定数の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣 } 様